

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月12日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社 栄 電 子

【英訳名】 SAKAE ELECTRONICS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 染谷 英雄

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田二丁目9番10号

【電話番号】 03(6385)7240(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 津田 百子

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田二丁目9番10号

【電話番号】 03(6385)7240(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 津田 百子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第48期 第1四半期 連結累計期間	第49期 第1四半期 連結累計期間	第48期
	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	1,190,054	1,273,027	4,878,888
経常利益 (千円)	46,016	31,922	148,776
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	37,215	25,288	134,164
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	46,447	50,222	186,257
純資産額 (千円)	2,318,421	2,482,941	2,458,126
総資産額 (千円)	4,726,635	4,942,550	4,949,674
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	7.32	4.98	26.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	49.05	50.24	49.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安傾向の定着を背景に輸出企業の収益環境が好転する一方、輸入関連企業においても株高・原油安による消費マインドの改善を背景として総じて景気回復傾向が続きました。一方、世界経済については、米国経済は堅調に推移したものの、新興国においては、特に中国での経済成長率の伸びの低下が懸念されるほか、EUにおけるギリシャ債務問題など、先行きの不透明感は強まっています。

当社グループの主力市場である半導体製造装置関連及び産業用エレクトロニクス業界におきましては、パソコン需要は低迷したものの、スマートフォン市場向けの需要は底堅く推移しました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、電子商取引を中心とするネットビジネスと情報ネットワークを活用したサービスの提供を主要な柱とする新しいビジネスモデルの構築と人材の育成・強化を図る経営改革を実現するため、経営・組織体制の整備を行い、営業力の強化・新商材の開拓の強化に着手いたしました。

その結果、売上高は主力市場である半導体製造装置関連を中心に前年同四半期に比べ増加したものの、経営改革の具現化を目的とした積極的な人材確保の推進による人件費等の増加を吸収するには至らず、売上高1,273百万円（前年同四半期比7.0%増）、営業利益27百万円（前年同四半期比35.8%減）、経常利益31百万円（前年同四半期比30.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益25百万円（前年同四半期比32.0%減）となりました。

なお、当社グループは単一セグメントのため、セグメント別の記載は行っていません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、4,942百万円（前連結会計年度末比 7百万円、0.1%減）となりました。

流動資産は2,535百万円で、前連結会計年度末に比べ34百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金の減少と、商品の増加等であります。

固定資産は2,406百万円で、前連結会計年度末に比べ27百万円増加いたしました。主な要因は、投資有価証券の増加と設備等の減価償却による減少であります。

負債は、2,459百万円（前連結会計年度末比 31百万円、1.3%減）となりました。

流動負債は2,104百万円で、前連結会計年度末に比べ27百万円減少しました。主な要因は、短期借入金の減少と支払手形及び買掛金の増加であります。

固定負債は355百万円で、前連結会計年度末に比べ4百万円減少いたしました。主な要因は、長期借入金の減少と繰延税金負債の増加であります。

純資産は、2,482百万円（前連結会計年度末比24百万円、1.0%増）となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の増加であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,090,000	5,090,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 1,000株であります。
計	5,090,000	5,090,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1 日～平成27年6 月30日	-	5,090,000	-	500,000	-	372,500

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成27年3月31日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,067,000	5,067	
単元未満株式	普通株式 15,000		
発行済株式総数	5,090,000		
総株主の議決権		5,067	

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社栄電子	東京都千代田区外神田 2-9-10	8,000		8,000	0.1
計		8,000		8,000	0.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	724,344	635,461
受取手形及び売掛金	1,471,478	1,464,739
電子記録債権	-	10,032
商品	350,232	394,939
繰延税金資産	19,496	24,655
その他	8,225	8,316
貸倒引当金	3,176	2,484
流動資産合計	2,570,601	2,535,660
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	589,367	583,339
土地	1,170,924	1,170,924
その他(純額)	10,834	10,065
有形固定資産合計	1,771,125	1,764,328
無形固定資産	43,075	41,550
投資その他の資産		
投資有価証券	528,364	564,582
その他	68,704	68,450
貸倒引当金	32,196	32,021
投資その他の資産合計	564,872	601,010
固定資産合計	2,379,073	2,406,890
資産合計	4,949,674	4,942,550
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,134,597	1,209,303
短期借入金	800,000	700,000
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
未払法人税等	24,688	12,178
賞与引当金	22,932	38,638
その他	89,585	83,984
流動負債合計	2,131,803	2,104,106
固定負債		
長期借入金	205,000	190,000
繰延税金負債	116,204	127,211
退職給付に係る負債	21,588	22,169
その他	16,952	16,121
固定負債合計	359,745	355,503
負債合計	2,491,548	2,459,609

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	372,500	372,500
利益剰余金	1,458,601	1,458,482
自己株式	3,828	3,828
株主資本合計	2,327,272	2,327,154
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	126,437	151,512
為替換算調整勘定	4,415	4,274
その他の包括利益累計額合計	130,853	155,787
純資産合計	2,458,126	2,482,941
負債純資産合計	4,949,674	4,942,550

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	1,190,054	1,273,027
売上原価	975,335	1,058,097
売上総利益	214,719	214,929
販売費及び一般管理費	172,556	187,850
営業利益	42,162	27,079
営業外収益		
受取利息	-	0
受取配当金	7,234	8,069
不動産賃貸料	494	494
その他	1,589	2,541
営業外収益合計	9,318	11,105
営業外費用		
支払利息	2,942	2,632
不動産賃貸費用	380	370
借地権償却費	-	2,666
持分法による投資損失	2,085	141
その他	56	451
営業外費用合計	5,464	6,262
経常利益	46,016	31,922
税金等調整前四半期純利益	46,016	31,922
法人税、住民税及び事業税	13,356	12,182
法人税等調整額	4,555	5,548
法人税等合計	8,801	6,634
四半期純利益	37,215	25,288
親会社株主に帰属する四半期純利益	37,215	25,288

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	37,215	25,288
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	11,383	25,075
持分法適用会社に対する持分相当額	2,151	140
その他の包括利益合計	9,232	24,934
四半期包括利益	46,447	50,222
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	46,447	50,222
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間
(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	12,019千円	7,654千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	25,407	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社グループの事業は、産業用一般電子部品、電子機器の販売を行っており、事業区分としては、単一のセグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

当社グループの事業は、産業用一般電子部品、電子機器の販売を行っており、事業区分としては、単一のセグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円32銭	4円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	37,215	25,288
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	37,215	25,288
普通株式の期中平均株式数(株)	5,081,889	5,081,409

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 5日

株式会社栄電子
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石	戸	喜	二	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	平	井		肇	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社栄電子の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社栄電子及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。